

豊橋市告示第75号

豊橋市公契約条例施行規則（平成27年豊橋市規則第32号）第4条第2項の規定による労働報酬
下限額を、別表のとおり定める。

令和8年3月23日

豊橋市長 長 坂 尚 登

別表

労働報酬下限額

(令和8年4月1日以降に公告し、又は通知する公契約及び同日以降に公募する指定管理者に係る公の施設の管理に関する協定について適用)

1 工事請負契約

[単位：円（1時間あたり）]

No.	職 種	労働報酬下限額	No.	職 種	労働報酬下限額
1	特殊作業員	3, 017	27	普通船員	2, 997
2	普通作業員	2, 552	28	潜水士	5, 255
3	軽作業員	1, 964	29	潜水連絡員	3, 402
4	造園工	2, 622	30	潜水送気員	3, 048
5	法面工	3, 503	31	山林砂防工	3, 756
6	とび工	3, 281	32	軌道工	5, 235
7	石工	3, 355	33	型わく工	3, 483
8	ブロック工	3, 574	34	大工	3, 443
9	電工	2, 855	35	左官	3, 149
10	鉄筋工	3, 139	36	配管工	2, 805
11	鉄骨工	3, 098	37	はつり工	3, 119
12	塗装工	3, 402	38	防水工	3, 210
13	溶接工	3, 534	39	板金工	3, 362
14	運転手（特殊）	3, 098	40	タイル工	2, 764
15	運転手（一般）	2, 754	41	サッシ工	3, 372
16	潜かん工	3, 878	42	屋根ふき工	2, 808
17	潜かん世話役	4, 799	43	内装工	3, 675
18	さく岩工	4, 010	44	ガラス工	3, 169
19	トンネル特殊工	4, 728	45	建具工	2, 811
20	トンネル作業員	3, 544	46	ダクト工	2, 795
21	トンネル世話役	4, 830	47	保温工	3, 220
22	橋りょう特殊工	3, 696	48	建築ブロック工	3, 608
23	橋りょう塗装工	4, 131	49	設備機械工	3, 240
24	橋りょう世話役	4, 334	50	交通誘導警備員A	2, 268
25	土木一般世話役	3, 169	51	交通誘導警備員B	1, 802
26	高級船員	3, 787			

※ ただし、年金等の受給のために労働の対価を調整している者や労働者等の合意の下、見習い、手元等とし使用者が判断する者については、1, 316円とする。

2 工事請負以外の契約（業務委託契約・指定管理協定）

労働報酬下限額	1, 155円（1時間あたり）
---------	-----------------

※ ただし、年金等の受給のために労働の対価を調整している者や労働者等の合意の下、見習い、手元等とし使用者が判断する者については、1, 140円とする。